

【訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について】

当事業所は、2026年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

◆ 加算の概要

本加算は、医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種がICTを活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

◆ 当事業所の体制

当事業所では、以下の体制を整備しています。

- ICTを活用し、利用者さまの診療情報を常時確認できる体制を有しています。
- 医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー等と、平時から情報共有を行う連携体制を構築しています。
- ICTに記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています。
- 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています。

◆ 算定内容

2026年7月1日より算定

訪問看護医療情報連携加算： 月1回 1,000円（医療保険）

※訪問看護管理療養費を算定している利用者様が対象です。

◆ 対象となる利用者

- 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方
- ICTを活用した情報連携について同意をいただいた方

◆ 使用しているICTツール

医療介護専用の完全非公開型コミュニケーションツール「メディカルケアステーション（MCS）、LINE WORKSを使用しています。

◆ 連携実績のある機関

当事業所は、主治医をはじめ、地域の医療機関・薬局・介護事業所と連携しながら訪問看護を提供しています。連携実績のある機関（一部抜粋）は次の通りです。

連携機関の名称	連携機関の種類
医療法人どんぐり どんぐり診療所	保険医療機関
パンプキン薬局	保険薬局
東員町社会福祉協議会	居宅介護支援事業者
モリワキ薬局	保険薬局
なでしこの家	居宅介護支援事業者
のだ内科・リウマチ膠原病・訪問診療クリニック	保険医療機関
ナーシングホームもも居宅介護支援室	居宅介護支援事業者

本加算に関するご不明点等ございましたら、スタッフまでお声がけください。
今後も、関係機関と緊密に連携し、利用者様へ安全で質の高い訪問看護の提供に努めてまいります。

令和8年7月1日
ナーシングホームもも鳥取